

三芳町職員節電行動計画（夏）

～職員一人ひとりが率先して節電に取り組むために～

平成25年7月

1. 計画策定の目的

未曾有の大震災から2年余りが経過し、被災地では一向に復興が進まない状況の中、当町では職員の派遣等支援を行っているところである。

また、電力の供給不足に対し、当町では毎年節電に関する行動計画を策定し、職員一人ひとりが節電に取り組み、一定の成果を挙げることができた。

しかしながら、今夏も電力需給の厳しい状況が続くことが見込まれることから、引き続き本年も、一日も早い震災復興と安定した電力供給に寄与することを目的として、三芳町職員節電行動計画を策定し、職員一丸となって実行することとする。

2. 昨年の取組結果

町有施設全体[※]の使用電力量（7月～9月）

区分	24年度	22年度	削減率
7月	456,248kwh	505,227kwh	△9.7%
8月	468,756kwh	523,929kwh	△10.5%
9月	441,179kwh	490,196kwh	△10.0%
合計	1,372,183kwh	1,519,352kwh	△9.7%

※上下水道施設を含み、指定管理者が管理を行っている施設、並びに集会施設を除く

3. 計画期間 平成25年7月1日（月）～9月30日（月）

4. 対象施設

本計画の対象施設は、町が所有する全施設とする。

ただし、指定管理者が管理を行っている施設、並びに集会施設については、本計画の対象施設に含めないが、積極的に節電に取り組むよう担当課は管理者に働きかけるものとする。

また、職員の家庭生活においても同様に節電に心がけるものとする。

5. 削減目標

町有施設全体の使用電力量(kwh)を、平成24年度比5%以上削減することを目標とする。

6. 節電行動における配慮等

- ①空調について、設定温度を引き上げる場合は、扇風機の使用等により風通しを良くするなど室内環境に配慮し、熱中症等を発症しないよう、健康面に留意すること。
- ②住民に理解を得られるような節電に心がけること。
- ③業務に支障をきたさない範囲で行うこと。
- ④各施設の部屋等の貸出しの際は、利用者に節電を呼びかけること。
- ⑤節電への取組みは、結果として光熱費の節減にもつながることを念頭におき、実行すること。

7. 節電に係る具体的取組

★共通節電行動

区 分	取 組 内 容
空調に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設定温度（28℃）を徹底する。 <input type="checkbox"/> パッケージエアコンでの空調については、運転管理（会議開始前の予冷禁止、終了後直ちに冷房停止）を強化する。 <input type="checkbox"/> 業務終了時にブラインドやカーテンを閉め、翌朝の日射負荷を軽減する。 <input type="checkbox"/> 緑のカーテン・カーペットを実施し室温の上昇を緩和する。 <input type="checkbox"/> 運転時間（8：30～17：00）を徹底する。
照明に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 住民の利用が少ないフロアのトイレは、使用后直ちに消灯する。 <input type="checkbox"/> 蛍光灯は、間引き点灯とし、当日の天候によりこまめな消灯に心がける。 <input type="checkbox"/> 出先機関については、利用者に配慮しながら減灯に努める。 <input type="checkbox"/> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明への交換を推進する。 <input type="checkbox"/> 開庁前や昼休み、閉庁後の消灯に心掛ける。
OA機器、その他の機器に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 使用していないOA機器等については、プラグをコンセントから抜く。 <input type="checkbox"/> パソコンやプリンターの省電力機能を活用する。 <input type="checkbox"/> プリンターや複写機の稼働台数を見直し、プリントアウトはなるべく行わない。やむを得ずプリントアウトする場合は、両面・縮小コピーとする。 <input type="checkbox"/> エレベーターの利用は極力控えるよう啓発する。 <input type="checkbox"/> 電気ポットは使用をやめ、マイボトルを持参する。やむを得ず使用する場合は保温はしない。

	<input type="checkbox"/> トイレ温水洗浄便座は原則使用しない。
勤務スタイルの変更	<input type="checkbox"/> 時間外勤務を予定していない場合は、閉庁後15分以内に消灯し、帰庁する。 <input type="checkbox"/> 全庁においてノー残業デイ（水曜日）を完全実施する。 <input type="checkbox"/> より一層のクールビズを徹底・強化（冷涼グッズの活用等）する。 <input type="checkbox"/> 会議を極力午前中にシフトし、電力使用ピーク時間帯における空調、照明等の使用を抑制する。また、会議時間の縮減に心掛ける。 <input type="checkbox"/> 執務は事務室で行い、会議室等での作業は行わない。

★各施設における節電行動

区 分	取 組 内 容
本庁舎	<input type="checkbox"/> 3階会議室等パッケージエアコンの運転管理（設定温度の遵守、会議開始前の予冷禁止、終了後直ちに冷房停止等）を強化する。 <input type="checkbox"/> 文化会館のイベント開催時には、電力需要が急激に上昇する可能性があるため、常に電力の使用状況を把握しオーバーすることのないよう注意を払う。 <input type="checkbox"/> 3階廊下の照明については、常時全消灯とし、会議等利用時のみ点灯する。 <input type="checkbox"/> 通路・ロビー・エントランスホールの照明については、当日の天候により適宜調整し利用者の利便性に配慮する。 <input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。また、開庁前、昼休みは全消灯とし、窓口業務のある課は適宜対応するものとする。 <input type="checkbox"/> 2基あるエレベーターのうち1基を休止するとともに近隣階への移動の際は健康のためにも階段の利用を推奨する。
出張所	<input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。
街路灯・防犯灯	<input type="checkbox"/> 防犯灯については、LED照明への交換を推進する。
浄水場	<input type="checkbox"/> 取水ポンプ1号の運転はしない。 <input type="checkbox"/> 送水ポンプの運転時間を短縮し、その時間の配水ポンプは、インバータポンプを使用する。

給食センター	<input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。 <input type="checkbox"/> 廊下部分は全消灯する。
保健センター	<input type="checkbox"/> ロビーの照明は、当日の天候状況により適宜調整し、利用者の利便性に配慮する。 <input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。 <input type="checkbox"/> 2階調理室の南側蛍光管を抜く。
町立保育所・子育て支援センター	<input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。 <input type="checkbox"/> 各保育室の照明は、使用していない時は必ず消す。(部屋からの移動時その都度) 夕方の保育においても点灯は最小限とし保護者の迎え時、必要に応じてその都度スイッチをオン・オフする。午睡時中の消灯を徹底する。 <input type="checkbox"/> 休憩中は、パソコンの電源をオフにする。 <input type="checkbox"/> シュレッダー、コピー機等の主電源は終業時には切る。
児童館・学童保育室	<input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。 <input type="checkbox"/> 冷蔵庫の温度調節を行う。 <input type="checkbox"/> なるべく自然の風を取り入れて、空調の使用を控える。 <input type="checkbox"/> 空調のフィルター清掃をこまめに行い、冷房の効率を上げる。 <input type="checkbox"/> 扇風機・うちわ、よしずを使い、日差しを遮る。 <input type="checkbox"/> アイスノンや氷枕、濡れタオルなどを使い、子どもの熱中症に対処する。
小・中学校	<input type="checkbox"/> 晴天時の窓際の照明を消灯する。 <input type="checkbox"/> 校舎廊下の照明を減灯する。 <input type="checkbox"/> 校長・職員室エアコンの設定温度(28℃)を徹底する。 <input type="checkbox"/> 窓開けや扇風機により、外気を導入する。 <input type="checkbox"/> 緑のカーテンを実施する。
藤久保公民館	<input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。 <input type="checkbox"/> 利用者に空調設定温度(28℃)の徹底を呼びかける。 <input type="checkbox"/> 1階、2階共用部分のエアコンは停止する。 <input type="checkbox"/> 自動ドア内側の電源を切る。 <input type="checkbox"/> 日射防止のため、緑のカーテンを実施する。

竹間沢公民館	<input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。 <input type="checkbox"/> 日射防止のため、緑のカーテンの実施、及び人工グリーンフェンス（ビニール製）を設置する。 <input type="checkbox"/> 窓ガラスの一部に窓用遮光フィルムを貼る。 <input type="checkbox"/> 利用者に空調設定温度（28℃）の徹底を呼びかける。 <input type="checkbox"/> エアコン室外機への日差し防止をする。 <input type="checkbox"/> 熱交換器やフィルターをこまめに清掃する。 <input type="checkbox"/> ホール内のダウンライトの調光を下げる。
図書館	<input type="checkbox"/> 図書館開架フロア及び2階視聴覚室の照明をこまめに調整する。 <input type="checkbox"/> 2階事務室の蛍光灯を、室内の照度を考慮し、原則40%消灯する。 <input type="checkbox"/> カーテンやロールカーテンを降ろし、室温の上昇を抑制する。
歴史民俗資料館	<input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。
清掃工場	<input type="checkbox"/> 事務室部分の照明は、蛍光管を間引き、原則50%消灯とする。

8. 節電取組み状況の監視及び公表

各課・室・局並びに出先機関の長は、職員の節電に対する取組み状況について常に監視し、必要があれば指導を行うものとする。

また、実効性ある節電計画とするため、節電結果を定期的に公表し、より一層の節電に心がけるものとする。

**節電は特別のことではなく、
当たり前前の生活にしていこう**

